

東北福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1875（明治8）年に曹洞宗僧侶育成の教育機関として設立された曹洞宗専門学支校を起源とする学校法人梅檀学園を母体とし、1958（昭和33）年に設置された東北福祉短期大学を経て、1962（昭和37）年に、社会福祉学部を擁する4年制単科大学として、宮城県仙台市に開学した。その後、改編を重ねて、現在は、総合福祉学部、総合マネジメント学部、子ども科学部、健康科学部の4学部、総合福祉学研究所の1研究科、および通信教育課程の総合福祉学部と総合福祉学研究所を擁する福祉系大学として発展している。

建学の精神である「行学一如」「自利・利他円満」を理念として掲げ、理念に基づき、「高潔な人格と豊かな教養を培い、福祉社会を担う有為な人材の養成」を主たる目的として、学則に明記している。また、それぞれの学問分野や専攻領域の特性に基づいた人材養成の目的は、学則において学部・学科ごとに示され、教育目標および人材育成の目標を具体的に明示している。

理念・目的・教育目標などは、学内では、教授会を含めた諸機会をとおして教職員に周知するのみならず、学生には、授業などをとおして周知徹底させる努力をしている。また、社会一般の人々に対しては、ホームページ、刊行物、フォーラムなどをとおして広報活動を行い、受験生や保護者に対しては、入学試験説明会、オープンキャンパス、パンフレットなどにおいて周知している。

なお、福祉系の分野では、ややもすると国家試験合格が第一義と理解されることがあり、大学教育とどのように調整するかについては、今後、貴大学の理念をもとに検討することが望まれる。また、短期間に学部を新設・改編しているが、管理システムなどが従来そのままとなっているため、新たな教育研究組織に対応できる組織体制の構築が望まれる。

二 自己点検・評価の体制

貴大学は、1991（平成3）年に「自己評価委員会」を設置した。2000（平成12）年には「大学院自己評価委員会」とともに「教育業績評価委員会」を設置し、これを受けて2001（平成13）年には「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」を設置した。恒常的に教員の研究業績と教育業績の提出を求め、『教育・研究業績書』として刊行し内外に配布することを、自己点検・評価の一部としている。また、2003（平成15）年度に本協会の加盟判定審査の際に作成した『自己点検・評価報告書』を刊行し、学内外に発信してきた。しかし、加盟判定審査で指摘された事項について改善されていない事項もあるので、対応が望まれる。さらに、「自己評価委員会規程」には、権限や役割については規定されていないので、改善が望まれる。貴大学評価の客観性・妥当性・自主性を確保するために、全構成員・関連組織の現状と課題を詳細に把握し、改善する仕組みを構築することが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、社会の変化・要請に基づき、広義の福祉（福祉社会）の具現化を図るために、4学部9学科、1研究科2専攻に教育研究組織を改組・新設し、拡大している。さらに、通信教育課程として1学部・1研究科を擁している。

また、社会貢献の目的とともに、学部および研究科の教育・研究を側面から支援する教育・研究機関として、感性福祉研究所（1999（平成11）年設立）、特別支援教育研究センター（2006（平成18）年設立）、各種社会福祉施設などを併設している。これらの組織編成は、福祉、教育・保育、保健・医療、経済・情報の各分野にわたる実践科学の大学ならびに地域における生涯学習の拠点形成を目指すものであり、貴大学の目的を具現化するための教育研究組織として、高く評価できる。

なお、子ども科学部と健康科学部は、それぞれ2006（平成18）年度、2008（平成20）年度に設置され、自己点検・評価の段階で申請資格充足年度を経っていないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

全学部において、教育課程を「総合基礎科目」と「専門教育科目」に大別している。「総合基礎科目」では学部の目的・目標を達成するために、「倫理観に裏付けされた人間性」教育を重視し、「人間基礎論Ⅰ」や「禅のこころ」を必修化するなど、カリキュラムに反映させており、評価できる。

総合福祉学部

「多角的視野から教育・研究に取り組み、知識、技術、社会的実践力を練磨し、福祉社会の実現に資する人材の育成」を目的としている。基礎・基幹・発展・関連の4段階に分けられている「専門教育科目」は、講義・演習・実習・実験などの科目群に分類されており、各学科・コースの特色ある専門教育を行う系統的な学習プログラムとなっている。また、教養教育と専門教育の配置バランスや、必修・選択の量的配分についても適切である。開設授業科目における専任・兼任教員比率については、社会教育学科の比率がやや低いものの、おおむね適正である。

さらに、インターンシップの単位認定制度や他大学との単位互換制度も導入されており、さまざまなカリキュラム構成で豊かな人間性を涵養するとともに、高度な専門性を身につけた人材の養成に配慮していることは、学部の目的を達成するために適切である。

総合マネジメント学部

「人間活動におけるマネジメントの知識と能力をもち、リーダーシップを発揮しうる人材の育成」を目的としている。「専門教育科目」は基礎・基幹・関連の3段階に分けられ、カリキュラムはバランスよく構成されている。具体的には、大学全体の共通領域となる本来の「福祉知識」に加えて、学部の目的に従って、「経営に資するマネジメント能力」および「情報リテラシー」の能力を兼ね備えた人材育成を目指したカリキュラム構成となっている。しかも、これら3分野の知識・能力が有機的に結びつくように、「専門教育科目」の展開が、系統性を保つよう工夫されている。以上のことから、学部の目的実現に向けて、「総合基礎科目」から「専門教育科目」へと円滑に移行できる適切な教育課程が整備されているといえる。

総合福祉学研究科

修士課程の目的を「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」とし、貴大学に併設する各種社会福祉施設や認知症介護研究・研修仙台センターなどを大学院学生の教育・研究に活用しており、評価できる。さらに、博士課程の目的「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」にかなう教育課程・教育システムも整え、博士課程は学部・修士課程の教育から一貫したものとなっている。

なお、修士課程の入学者のうち半数以上は社会人や留学生で占められているが、履修日を土曜日に配置するほか、日祝日に個別指導を行うなど、受け入れに対する一定

の配慮がなされている。

(2) 教育方法等

全学部

学生による授業評価アンケートを全学部で実施しているが、アンケートの結果の活用が教員の自主性に任されており、また、学生への公表もしていない。授業評価アンケートが教育改善に資しているかどうか組織的に点検し、改善に取り組むことが望まれる。

また、シラバスについては、授業計画や成績評価方法が示されていない科目が散見され、記述に精粗があるので、改善が望まれる。

総合福祉学部

年度当初に教職員が一体となってきめ細かく行っている履修指導、卒業生の福祉専門職への就職率による教育効果の測定、授業形態と授業方法の適切性・妥当性などの検討や改善への取り組みはおおむね適切に行われている。

総合マネジメント学部

学生に対する詳細かつ体系的な履修指導が、年度当初に学科ごとに実施されている。総合マネジメント学部は、2008（平成20）年度に総合福祉学部を設置されていた産業福祉学科と情報福祉学科から分離・独立したばかりで、在籍学生は1年生しかいないが、今後は進路指導を念頭に置いた上で、各学科がこれまでの豊富な指導経験を生かし、着実に教育効果を上げていくことを期待したい。

総合福祉学研究科

各課程においては、必ず1人の学生に1人の指導教員が、論文作成技法から修士論文の完成まで一貫して指導する体制となっている。

FDについては、毎月1回定例のFD研修会が開催されているが、現在のところ学部のFD研修会と兼ねる形で行われているので、研究科独自のFD活動がなされるよう改善が望まれる。

また、授業内容や研究指導方法については、シラバスに掲載されているが、授業の到達目標・テーマ、授業計画、成績評価方法の記載が不十分であり、中には無記入の科目もあるので、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

全学部

貴大学全体において、「行学一如」「自利・利他円満」の理念に基づき、学生および教職員の国際交流を通じて教育・研究の充実・発展と国際平和の維持・発展のために福祉先進国との学術交流を積極的に進めるとともに、福祉需要を高めているアジア諸国とも積極的に国際交流を図るよう努力している。

総合福祉学部では、国際交流センターに属する言語文化交流推進室を通じて、毎年、スロベニア共和国リュブリャナ大学へ、数名の学生の派遣および受け入れを行っている。さらに、国際交流センターを通じて研究者の受け入れも行っているため、今後のさらなる取り組みに期待したい。

総合マネジメント学部は、設立間もないこともあり、具体的な国際交流が進んでいないが、今後の具体的な取り組みが望まれる。

総合福祉学研究科

諸外国の大学などと国際交流が進められており、毎年短期間ではあるが、交流大学などと大学院学生や教員の相互派遣や学術研究交流を行っていることは評価できる。また、国際シンポジウムや各種のワークショップ、共同研究も行われており、中国における「大連国際社会福祉研究センター」の開設や「中国福祉人材育成プログラム」の展開、フィンランドにおける産学官連携の「共同研究開発プロジェクト」などの取り組みも大学院学生への教育に還元されており、評価できる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

総合福祉学研究科

修士・博士課程ともに、学位論文審査基準については、「大学院学則」に記され、研究指導体制については「学位規則」に明記されている。これらは『大学院便覧』に掲載されており、組織的指導体制のもと、学位審査における透明性・客観性を高める措置がなされている。

しかし、学位論文審査基準については、より具体的な基準の策定が望まれるほか、学位授与方針が『大学院便覧』などに明示されていないので、改善が望まれる。

(5) 通信制大学・大学院等

総合福祉学部

2002（平成14）年4月から総合福祉学部3学科に通信制課程を設置し、その理念・目的は大学・学部と同様であり、これを達成するような教育内容・方法となっている。また、福祉系大学としては東北唯一の通信教育部であり、地域に大学教育の機会を提

供している。

カリキュラム編成は、通信教育課程の特性に配慮しつつ、「共通基礎科目」「専門必修科目」および「専門選択科目」に区分され、通学課程に対応する学科と同じ内容を指すとともに、入学生や受講生の特性やニーズに配慮した内容であり評価できる。また、印刷教材を用いた添削、スクーリング、メディアを利用した遠隔授業、地方都市における学習会などのさまざまな取り組みは、通信制大学の教育方法として適切である。

単位認定制度、卒業および学位授与認定については、「通信教育部学則」に定められておりいずれも適切である。また、過去3年間の社会福祉士国家試験の平均合格率は、全国平均を大きく上回っており、評価できる。

総合福祉学研究科

「より高度で専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、福祉社会を担う指導的人材の養成につとめ、人類の幸福と国際社会の発展に貢献する」という通信制大学院の目的、教育・研究指導内容や方法、単位認定、学位授与などについては、「通信制大学院学則」および「学位規則」に明記されている。

大学院学生に対する履修指導は入学時のオリエンテーションで実施され、年2回の履修状況の通知、質疑対応などを実施し、きめ細かく行われている。また、通信指導ではインターネットを利用したe-learningを用いるほか、面接指導では少人数制や対話討論形式の双方向授業が取り入れられている。さらに、修士論文作成の過程では、3回以上の面接指導や2回以上の通信指導を実施するなど、丁寧かつ厳格な個別指導を行っており、評価できる。

3 学生の受け入れ

学部における学生の受け入れについて、受験生への教育方針・教育課程の広報、一般選抜と特別選抜の募集定員比率、各選抜方法の明確化の点では、おおむね適切である。しかし、募集定員を入学試験要項で公示しているものの、入試形態ごとの募集定員が年度ごとに増減を繰り返している点は改善が望まれる。

また、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率が総合福祉学部、総合マネジメント学部において高いので、是正されたい。子ども科学部においても、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、改善が望まれる。

大学院研究科における学生の受け入れは、到達目標に基づき、一般入試、社会人入試の2種の方法を行っている。また、学内推薦制度、門戸開放、外国人の受け入れなどにも力を注いでいる。なお、定員管理は定員と現員とがほぼ均等に満たされており、

おおむね適切である。

4 学生生活

奨学金は日本学生支援機構奨学金を補完するため、「無利息貸与」「給付及び災害・家計急変等緊急時援助」と独自の奨学制度を設けている。

学生相談については、学生相談室、保健室、障がい学生支援室、ウェルネスセンターが設けられている。学生相談室には福祉心理学科専任教員が相談員として兼務し、精神保健的事項とともに進学・進路の相談についても対応している。障がい学生支援室では「障がいのある学生への支援ガイドライン」に基づき、発達障がいのある学生も含め、積極的に支援に取り組んでおり高く評価できる。

ハラスメント防止に関しては、各種規程が制定され、それに基づき相談窓口も設置されているが、アカデミック・ハラスメント防止についても体制の整備が望まれる。

就職支援については、4段階（「意識する」「認識する」「準備する」「活動する」）にわたるプログラムが開発・実践されており、キャリア形成に向けた正課授業も開講している。

また、健康教育、食育などユニークな取り組みも行われており評価できる。なお、部活動やサークル活動も盛んで、正課授業のみならず課外活動においても「心身の錬磨」を行うという目標が達成されている。

5 研究環境

大学併設の各種社会福祉施設、認知症介護研究・研修仙台センターなどにおける実践的教育や、感性福祉学会・感性福祉研究所の研究員と貴大学教員との合同研究などは、学部横断的に取り組まれている。特に文部科学省学術フロンティア推進事業拠点校指定によって設立された感性福祉研究所においては、生命科学・環境・心理・福祉・情報科学に関する学内外の研究者による学際的研究が行われ、多くの研究実績が積み重ねられている。

研究環境の整備については、一定額の研究費に加えた特別研究助成制度や研究室の整備、「国内留学」や「在学研究員」制度による研修機会の確保などがあり、適切である。学内においては教員の研究成果発表の場として、『東北福祉大学研究紀要』や『東北福祉大学大学院研究論文集 総合福祉学研究』などが発行され、学内外を問わず、学術研究成果の公表が活発に行われている。しかし、提出された資料によると、一部に研究業績が低調な教員も見られるため、研究活動のさらなる活性化や外部資金の獲得努力が望まれる。

なお、倫理面からの研究条件の整備については、「研究倫理委員会」を設置し、組織的な取り組みが行われている。

6 社会貢献

ボランティアセンターを介した福祉関連施設におけるボランティア活動を単位認定する取り組みが長く行われているほか、多くの学生がボランティア系サークルに所属し活動を行うなど、ボランティア活動が学生に根付いている。こうした取り組みは、2005（平成 17）年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」で採択されるなど、高く評価できる。

教員も、国や地方公共団体の福祉行政の政策形成などにかかわる委員として委嘱されており、さらに、新学部の発足で教育・保健看護・一般行政などの分野にも拡大している。その他、企業と連携した学生向けの実学講座の開講、「パートナーシップ協約」の締結など、大学と地域社会の連携協力体制の強化に貢献する取り組みを積極的に行っている。

また、音楽堂、芹沢銈介美術工芸館、ステーション・キャンパス館など施設を市民へ開放している。これらの施設は生涯学習における連携や交流を促し、広く社会に貢献していると評価できる。運動諸施設の開放も模索中であるので、今後の取り組みが期待される。

7 教員組織

教員の任免、昇格などの選考手続きについては、学則に定められた「人事委員会」が、「人事委員会規程」「教員選考規程」「教員選考基準」に基づいて行っている。ただし、学長より「人事委員会」へ諮問し、「人事委員会」による書類審査結果を学長へ進達することとなっているが、学部・学科の理念・目的・教育目標に基づく教員組織という到達目標からすれば、教授会の関与の観点を取り入れることが望ましい。

また、大学設置基準によって必要とされる専任教員数は十分に満たしているが、専任教員の年齢構成に偏りが見られるほか、外国語教育について専任教員数が少ないので、対策が望まれる。さらに、専任教員の担当授業時間数に偏りも見られ、一部の教員の負担が過重となっているので、改善が望まれる。

研究科の教員は、全員が学部と兼務しており、学部教育との接続・連携が円滑に行われている。また、大学院学生のティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）なども積極的に活用し教育に携わっており、おおむね適切である。

8 事務組織

事務組織は「組織・職制規則」に基づき設置されている。教員と職員が協同して事務に取り組んでおり、事務組織と教学組織の連携協力関係を築いている。特に就職部

では、就職支援において教学部と一体となり活動しており、入学から卒業に至るまでの「リエゾン型キャリア教育システム」で、2007（平成19）年度の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択されるなど評価できる。

しかし、2006（平成18）年度からの学部新設・改編により、単科大学から4学部を持つ大学に拡大する状況の中、一部の職員が兼務・兼担をすることや特殊業務への対応によって、業務が錯綜しているため、役割分担を明確にするためにも、4学部に対応した事務組織への改編がなされるよう改善が望まれる。

事務職員の研修については、日本私立大学協会主催の事務職員研修会をはじめとする各種研修会、勉強会などに参加している。ただし、学内におけるスタッフ・ディベロップメント（SD）が十分とはいえないため、今後の取り組みが望まれる。

9 施設・設備

仙台市青葉区に国見キャンパス、ステーション・キャンパス、国見ヶ丘第1・2キャンパスを有しており、校地・校舎面積については、大学設置基準の定める基準面積を上回っている。また、学生の学習意欲や学習効果を高めるためのキャンパス・アメニティの整備についても、おおむね適切である。さらに、美術工芸館や音楽堂などは学生の教育実践の場であると同時に、地域住民の利用施設として機能しており評価できる。施設の維持管理および保全・保安については、各種規程に定められている。

ただし、キャンパスが分散しているため、キャンパス間の移動については、今後の改善が望まれる。また、主要施設の中には1981（昭和56）年の新耐震設計法制定以前に建てられた建物がある。耐震補強を進めているため、さらなる改善対策が望まれる。

10 図書・電子媒体等

図書・学術雑誌などは、「図書館資料収集規程」に基づき体系的・計画的に整備されている。また、図書館ネットワークについては、国立情報学研究所をはじめとする関係学術機関や「学都仙台OPAC」などとの相互利用システムが構築されており評価できる。さらに、新設学部・学科の教育・研究に必要な図書の収集も、目標を掲げて計画的に整備されつつある。しかし、自然科学系の書籍収集が課題となっているため、今後とも継続して資料整備を進めることが望まれる。

また、図書館の閉館時間が最終授業終了時刻と同一であることは、学生の学修上問題があるため、最終授業終了後も図書館で学修できるように、開館時間延長のための運営上の工夫・改善が望まれる。閲覧座席数については、学部の新設や地域開放とのかかわりで座席数を増加させる必要性を認識しているため、改善を期待したい。さらに、図書館を地域住民にも開放する努力をしているが、十分とはいえないため今後の取り組みが期待される。

1 1 管理運営

学長は、「寄附行為」および「曹洞宗教育規程」に則って選任され、曹洞宗管長によって任命されている。また、学部長は「教授会規程」および「組織・職制規則」に則って選任され、学長によって任命されている。しかし、暫定措置とはいえ、1人が、学長補佐、総合福祉学部長、総合マネジメント学部長および総合福祉学研究科長を兼任していることは改善が望まれる。

また、4学部合同で行われる教授会の下に、各学部で学科会議を設置しているが、学科会議の構成員や審議事項など規程上の定めがないので改善が望まれる。

さらに、一部、必要に応じて改訂されていない規程があるため、規程を随時、点検し改訂するよう改善が望まれる。

1 2 財務

帰属収支差額の黒字化を促進することを到達目標の一つにしているが、2006（平成18）年度、2007（平成19）年度は、帰属収支差額比率がマイナスに転じて、自己資金を取り崩す状況となり、望ましい状態とはいえない。また、2003（平成15）年度に本協会の加盟判定審査を受けた際、「消費収支比率が経年的に高くなっている点は、改善が望まれる」と「助言」を受けているが、2003（平成15）年度から5年間、消費収支比率は100%を超えており、改善が見られていない。このため、2006（平成18）年度以降、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は、100%を超える状況となっている。また、貸借対照表関係比率の主要項目も「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べて劣った数値となっている。

東北福祉大学前ステーションキャンパス開設等の大規模な「施設設備投資」が財務体質の弱体化を招いた要因となっている。今後、将来を見据えた法人および大学の中長期事業計画を策定するとともに、財政の現状を多面的に把握、分析し、財政基盤の強化を図る財政計画を策定し、実行していくことが望まれる。

なお、監事および公認会計士による監査は、適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書は、学校法人の財産および業務執行の状況が適切に示されている。しかし、具体的な監査方法についての記載がないので、主な監査手続きについて記載することが望まれる。

1 3 情報公開・説明責任

本協会による加盟判定審査結果はホームページで公表している。また、自己点検・評価の結果は、『点検・評価報告書』と『教育・研究業績書』の2種類の印刷物を全専任教員、学内各部署に配布するとともに、図書館に配架し、さらに全国250大学に送

付するなどして、学内外に公開している。今回の本協会による評価結果も刊行すると同時に、ホームページ上に公表する予定となっている。このように自己点検・評価の結果を社会に公表する点ではおおむね適切であると評価できる。しかし、情報公開請求への対応方法の整備がなされていないので、改善が望まれる。

財務情報の公開については、広報誌『東北福祉大学通信』に財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者等に配布すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している姿勢は評価できる。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容と符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 「文部科学省学術フロンティア推進事業」の助成を受けている感性福祉研究所や、特別支援教育研究センター、各種社会福祉施設では、多くの研究実績が積み重ねられているほか、学部・研究科での福祉、教育・保育、保健・医療、経済・情報の各分野にわたる研究や実践教育を側面から支援している。これらの組織は、貴大学の目的を具現化しており、高く評価できる。

2 学生生活

- 1) すべての学生がともに学べる修学環境を目指し、障がいを持つ学生の修学上の支援を行うために「障がいのある学生への支援ガイドライン」を作成し、「障がい学生支援室」を設置するほか、発達障がいのある学生については、特別支援教育研究センターと連携するなど、積極的に障がい学生への支援に取り組んでおり評価できる。

3 社会貢献

- 1) 全学部において、ボランティアセンターを介した福祉関連施設でのボランティア活動を単位認定する取り組みが長く行われてきたほか、学生のおよそ40%がボランティア系サークルに所属するなどボランティア活動が学生に根付いている。こうした取り組みは、2005（平成17）年度の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択されるなど、評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

東北福祉大学

(1) 教育方法等

- 1) 全学部において、授業評価アンケートの結果の活用が教員の自主性に任されており、学生への公表もしていない。授業評価アンケートが教育改善に資するよう、組織的に改善に取り組むことが望まれる。
- 2) 全学部・研究科のシラバスにおいて、授業計画や成績評価方法が不明確なものが散見され、また、記述にも精粗があるため改善が望まれる。
- 3) 総合福祉学研究科独自のFD活動が実施されていないので、改善が望まれる。

(2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 総合福祉学研究科において、学位授与方針が『大学院便覧』などに明示されていないので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 子ども科学部において、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.26と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率も1.26と高いので、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 提出された資料によると、全学部において研究業績が不活発な教員が見られるので、改善が望まれる。

4 教員組織

- 1) 全学部において、専任教員の担当授業時間数に偏りが見られ、一部の教員の負担が過重となっているので、改善が望まれる。

5 事務組織

- 1) 2006（平成18）年度からの学部新設・改編により、単科大学から4学部を持つ大学に拡大する状況の中、新たな教育研究組織に対応できる事務組織への改編・整備がなされていないので、改善が望まれる。

6 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の閉館時間は、最終授業終了時刻と同じ19時となっており、最終授業終了後に図書館を使用できないので、改善が望まれる。

7 管理運営

- 1) 暫定措置とはいえ、1人が、学長補佐、総合福祉学部長、総合マネジメント学部長および総合福祉学研究科長を兼任していることは、改善が望まれる。
- 2) 4学部合同で行われる教授会の下に、各学部で学科会議を設置しているが、構成員や審議事項などの規程上の定めはないので、改善が望まれる。

8 財務

- 1) 今後、将来を見据えた法人および大学の中長期事業計画を策定するとともに、財政の現状を多面的に把握、分析し、財政基盤の強化を図る財政計画を策定し、実行していくことが望まれる。

9 情報公開・説明責任

- 1) 情報公開請求への対応方法の整備が不十分なので、改善が望まれる。

10 点検・評価

- 1) 「自己評価委員会規程」には、「自己評価委員会」の目的や構成については規定されているものの、役割・権限については規定されていないので、改善が望まれる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 総合福祉学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.27、総合マネジメント学部（2008（平成20）年度届出設置）における単年度の入学定員に対する入学者数比率が1.27といずれも高いので、是正されたい。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、総合福祉学部で1.32、総合マネジメント学部で1.27と高いので、是正されたい。

以上

「東北福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月26日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（東北福祉大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は東北福祉大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月19日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「東北福祉大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、子ども科学部、健康科学部は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限＋1年）を経ておらず、教育・研究活動に関して評価の対象とはいたしませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

東北福祉大学資料1—東北福祉大学提出資料一覧

東北福祉大学資料2—東北福祉大学に対する大学評価のスケジュール

東北福祉大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成20年度 東北福祉大学 入学試験要項 平成20年度 学士入学・推薦編入学・一般編入学募集要項(総合福祉学部) 平成20年度 AO入試募集要項 (総合福祉学部・子ども科学部・健康科学部) (総合マネジメント学部・健康科学部) 2008 学生募集要項(総合福祉学部・通信教育学部) 平成20年度 東北福祉大学大学院 入学試験要項 平成20年度 東北福祉大学 通信制大学院総合福祉研究科募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	With You 2008 入試要覧
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	学生便覧 平成20年度 総合福祉学部(平成20年度入学生用) 授業概要「シラバス」平成20年度 総合福祉学部(平成17・18年度入学生用) 総合福祉学部(平成19年度入学生用) 学生便覧 平成20年度 総合マネジメント学部 学生便覧 平成20年度 子ども科学部(平成19・20年度入学生用) 健康科学部(平成20年度入学生用) 大学院便覧 平成20年度
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成20年度 東北福祉大学 総合福祉学部時間割 平成20年度以降入学生用 平成19年度以降入学生用 平成17・18年度入学生適用(1時限から3時限) 平成17・18年度入学生適用(4時限から6時限) 平成20年度 東北福祉大学 総合マネジメント学部時間割 平成20年度 東北福祉大学大学院 時間割(総合福祉学研究科) 平成20年度 東北福祉大学 子ども科学部時間割 平成18年度入学生用 平成19年度以降入学生用 平成20年度 東北福祉大学 健康科学部保健看護学科時間割 平成20年度 東北福祉大学 健康科学部リハビリテーション学科時間割 平成20年度 東北福祉大学 健康科学部医療経営管理学科時間割
(5) 規程集	学校法人梅檀学園 東北福祉大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋) ① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	学則 学部(総合福祉学部・総合マネジメント学部・子ども科学部・健康科学部) 学部(総合福祉学部通信教育部) 大学院(総合福祉学研究科) 大学院(通信制総合福祉学研究科) 学位規則

資料の種類	資料の名称
② 学部教授会規則、大学院 研究科委員会規程等	教授会規程 教務委員会規程 措置問題検討委員会規程
③ 教員人事関係規程等	東北福祉大学教員選考規程 東北福祉大学教員選考基準 人事委員会規程 職能制の実施に関する規程 任期を定めて雇用する教員に関する規程 客員教授・客員講師規程 客員研究員規程 嘱託教授任用規程 特任教員任用規程 外国人教師任用規程 常勤嘱託規程 非常勤嘱託規程 臨時雇規程 名誉教授称号授与規程 教職員に関し特別の職名又は称呼を附与する場合についての規程
④ 学長選出・罷免関係規程	曹洞宗教育規程
⑤ 自己点検・評価関係規程 等	自己評価委員会規程 大学院自己評価委員会規程 教育業績評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に關する 規程等	ハラスメント防止等に関する規則 学生に関するセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会規程
⑦ 寄附行為	学校法人梅檀学園 寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人梅檀学園 役員名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	東北福祉大学2007年度後期・2008年度前期 授業アンケート集計結果 東北福祉大学 授業評価結果(CD) (2007年度後期・2008年度前期)
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	東北福祉大学 せんだんホスピタル案内
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	なし
(11) 就職指導に関するパンフレット	EMPLOYMENT MANUAL(就職手引)平成20年度
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	なし
(13) その他	なし
(14) 財務関係書類	計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細票を含む) 監事監査報告書(平成15-20年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15-20年度) 財務状況公開に関する資料(『東北福祉大学通信』) 財務状況公開に関する資料(東北福祉大学ホームページURLおよび写し) 財務状況公開に関する資料(事業報告書(平成17-19年度))
(15) 寄附行為	学校法人梅檀学園 寄附行為

東北福祉大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月26日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	8月20日	大学評価分科会第29群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月19日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会によるヒアリングの実施
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参考
	～12日	に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）

- を作成)
- 2月19日 第456回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承)
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認)